

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和3年3月25日(2021.3.25)

【公開番号】特開2019-134348(P2019-134348A)

【公開日】令和1年8月8日(2019.8.8)

【年通号数】公開・登録公報2019-032

【出願番号】特願2018-16105(P2018-16105)

【国際特許分類】

H 04 N 1/04 (2006.01)

H 04 N 1/387 (2006.01)

G 03 G 15/04 (2006.01)

G 03 G 15/36 (2006.01)

G 03 G 21/00 (2006.01)

【F I】

H 04 N 1/04 106 A

H 04 N 1/387

G 03 G 15/04

G 03 G 15/36

G 03 G 21/00 370

【手続補正書】

【提出日】令和3年1月29日(2021.1.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

原稿が載置される積載部と、

前記積載部に載置された前記原稿を搬送する搬送手段と、

前記原稿が搬送される搬送方向に交差する幅方向における前記原稿の長さに対応する第1幅を検知する第1検知手段と、

前記搬送手段により搬送されている前記原稿の画像を読み取り、読み取り結果を表す画像データを出力する画像読取手段と、

前記画像データに基づいて、前記画像読取手段によって読み取られた前記原稿の画像の前記幅方向における長さに対応する第2幅を検知する第2検知手段と、

前記画像データに基づいて、前記搬送手段によって搬送されている前記原稿の前記幅方向に対する傾き量を決定する決定手段と、

前記決定手段によって決定された前記傾き量に基づいて、前記画像データに対して傾き補正を行う補正手段と、

を有し、

前記補正手段は、前記第1幅と前記第2幅とに基づいて前記傾き補正を実行するか否かを決定することを特徴とする、

画像読取装置。

【請求項2】

前記傾き量が所定値よりも大きく且つ前記第2幅が前記第1幅に対応する値よりも小さい場合、前記傾き補正是実行されないことを特徴とする、

請求項1に記載の画像読取装置。

【請求項 3】

前記傾き量が所定値よりも小さく且つ前記第2幅が前記第1幅に対応する値よりも小さい場合、前記傾き補正是実行されることを特徴とする、

請求項1に記載の画像読取装置。

【請求項 4】

前記傾き量が所定値よりも大きく且つ前記第2幅が前記第1幅に対応する値よりも大きい場合、前記傾き補正是実行されることを特徴とする、

請求項1に記載の画像読取装置。

【請求項 5】

前記傾き量が所定値よりも小さく且つ前記第2幅が前記第1幅に対応する値よりも大きい場合、前記傾き補正是実行されないことを特徴とする、

請求項1に記載の画像読取装置。

【請求項 6】

前記画像読取装置は、前記積載部に設けられ且つ前記積載部に載置されている前記原稿の前記幅方向における位置を規制する規制部を有し、

前記第1検知手段は、前記規制部の位置に基づいて前記第1幅を検知することを特徴とする、

請求項1乃至5のいずれか一項に記載の画像読取装置。

【請求項 7】

前記画像読取装置は、前記第2検知手段が前記第2幅を正常に検知できなかった場合に前記第2幅を正常に検知できなかったことを示す情報を利用者に通知する通知手段を有することを特徴とする、

請求項1乃至6のいずれか一項に記載の画像読取装置。

【請求項 8】

前記画像読取装置は、前記決定手段が前記傾き量を正常に決定できなかった場合に前記傾き量を正常に決定できなかったことを示す情報を利用者に通知することを特徴とする、

請求項1乃至7のいずれか一項に記載の画像読取装置。

【請求項 9】

前記第2検知手段は、前記画像読取手段が読み取った前記画像における前記原稿の端部の影に基づいて前記第2幅を検知することを特徴とする、

請求項1乃至8のいずれか一項に記載の画像読取装置。

【請求項 10】

原稿が載置される積載部と、

前記積載部に載置された前記原稿を搬送する搬送手段と、

前記搬送手段により搬送されている前記原稿の画像を読み取り、読み取り結果を表す画像データを出力する画像読取手段と、

前記画像データに基づいて、前記搬送手段によって搬送されている前記原稿の幅方向に対する傾き量を決定する決定手段と、

前記決定手段によって決定された前記傾き量に基づいて、前記画像データに対して傾き補正を行う補正手段と、

を有し、

前記補正手段は、前記搬送手段によって搬送されている原稿が定型サイズの原稿である場合は前記傾き補正を実行し、前記搬送手段によって搬送されている原稿が前記定型サイズの原稿でない場合は前記傾き補正を実行しないことを特徴とする、

画像読取装置。

【請求項 11】

前記画像読取装置は、

前記原稿が搬送される搬送方向に交差する幅方向における前記原稿の長さに対応する第1幅を検知する第1検知手段と、

前記画像データに基づいて、前記画像読取手段によって読み取られた前記原稿の画像

の前記幅方向における長さに対応する第2幅を検知する第2検知手段と、
を有し、

前記補正手段は、前記第1幅と前記第2幅とに基づいて、前記搬送手段によって搬送さ
れている原稿が前記定型サイズの原稿であるか否かを決定することを特徴とする、

請求項10に記載の画像読取装置。

【請求項12】

前記補正手段は、前記第1幅、前記第2幅、及び、前記傾き量に基づいて、前記搬送手
段によって搬送されている原稿が前記定型サイズの原稿であるか否かを決定することを特
徴とする、

請求項11に記載の画像読取装置。

【請求項13】

前記画像読取装置は、前記積載部に設けられ且つ前記積載部に載置されている前記原稿
の前記幅方向における位置を規制する規制部を有し、

前記第1検知手段は、前記規制部の位置に基づいて前記第1幅を検知することを特徴と
する、

請求項11又は12に記載の画像読取装置。

【請求項14】

前記第2検知手段は、前記画像読取手段が読み取った前記画像における前記原稿の端部
の影に基づいて前記第2幅を検知することを特徴とする、

請求項11乃至13のいずれか一項に記載の画像読取装置。

【請求項15】

請求項1乃至14のいずれか一項に記載の画像読取装置と、

前記傾き補正が実行された前記画像データに基づいて、シート上に画像を形成する画像
形成手段を有することを特徴とする、

画像形成装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明の画像読取装置は、原稿が載置される積載部と、前記積載部に載置された前記原
稿を搬送する搬送手段と、前記原稿が搬送される搬送方向に交差する幅方向における前記
原稿の長さに対応する第1幅を検知する第1検知手段と、前記搬送手段により搬送されて
いる前記原稿の画像を読み取り、読み取り結果を表す画像データを出力する画像読取手段
と、前記画像データに基づいて、前記画像読取手段によって読み取られた前記原稿の画像
の前記幅方向における長さに対応する第2幅を検知する第2検知手段と、前記画像データ
に基づいて、前記搬送手段によって搬送されている前記原稿の前記幅方向に対する傾き量
を決定する決定手段と、前記決定手段によって決定された前記傾き量に基づいて、前記画
像データに対して傾き補正を行う補正手段と、を有し、前記補正手段は、前記第1幅と前
記第2幅とに基づいて前記傾き補正を実行するか否かを決定することを特徴とする。